

平成23年度 市税などの納期

平成23年度の市税、介護保険料、後期高齢者医療保険料、水道料、下水道受益者負担金、住宅使用料の納期は、右表のとおりです。

みなさんのご理解とご協力をお願いします。

※水道料

A地区 = 大川・大野島地区

B地区 = 三又・木室・田口・川口地区

※納期については、普通徴収の人が該当します。

※条例で定める「納期限日」が休日、その他政令で定める日に該当するときは翌日に設定しています。

☎ 市税務課収納推進室

☎85 - 5514

月	納期限日 (口座振替日)	税 目	介護 保険料	後期高齢 者医療保 険料	水道料 (下水道料含)	下水道 受益者 負担金	住宅 使用料
4	5月2日	軽自動車税 全期			A地区1期		毎 月 納 付
5	5月31日	固定資産税 1期			B地区1期		
6	6月30日	市県民税 1期			A地区2期		
7	8月1日	固定資産税 2期 国民健康保険税 1期	1期	1期	B地区2期		
8	8月31日	市県民税 2期 国民健康保険税 2期	2期	2期	A地区3期	1期	
9	9月30日	国民健康保険税 3期	3期	3期	B地区3期		
10	10月31日	市県民税 3期 固定資産税 3期		4期	A地区4期	2期	
11	11月30日	国民健康保険税 4期	4期	5期	B地区4期		
12	12月26日	市県民税 4期 国民健康保険税 5期	5期	6期	A地区5期	3期	
1	1月31日	国民健康保険税 6期	6期	7期	B地区5期		
2	2月29日	固定資産税 4期 国民健康保険税 7期	7期	8期	A地区6期	4期	
3	4月2日	国民健康保険税 8期	8期	9期	B地区6期		

☆ 便利で安全な「口座振替(自動引落し)」の申込みと納期限内の納付にご協力をお願いします ☆

アナログ放送終了まで あと4カ月を切りました!

アナログ放送は、7月24日(日)、正午から「お知らせ画面」に移行し、24時までにはすべての放送が終了(完全停波)します。

地上デジタル放送を視聴するためには、新たにデジタルテレビを購入するほか、アナログテレビに地上デジタルテレビ用チューナーを取り付ける方法があります。

「何をすればよいか分からない」という人や「テレビを買ったのにデジタル放送を受信できない」という人には、デジサポ福岡がお手伝いします。

経済的な理由などで地上デジタル放送に対応できない世帯(市町村民税非課税の世帯など)に対しては、簡易チューナーの無償給付などの支援も行っています。

☎ デジサポ福岡(総務省テレビ受信者支援センター) ☎092 - 303 - 0101

【総務省地デジチューナー支援実施センター】

(NHK放送受信料全額免除世帯への支援) ☎0570 - 033840

(市町村民税非課税世帯への支援) ☎0570 - 023724



これからも笑顔いっぱい育ててね!
パパ残業頑張れ!(本木室)



本村篤志(あつし)くん(8か月)



《わが家のアイドル募集》

このコーナーに写真掲載を希望される場合は、市企画調整課広報広聴係 ☎85 - 5574へご連絡ください。

